

第3回 子ども家庭福祉人材の専門性確保 WG	資料9
平成28年10月7日	

人材育成の環境整備について

※構成員の意見を中心に整理したもの

- ・ 児童福祉司としての専門性の積み重ねには3年から5年、またスーパーバイザーとなるためにはさらに数年の積み重ねが必要であり、研修の実施には人事配慮を伴う。
- ・ 短い期間の中で異動した場合、経験が積み上がらないので、勤め続けられるような人事配慮が必要である。
- ・ 児童相談所の職員は地方自治の任命権に属していて国も介入できないので、さらに限定的に目標設定する必要がある。
- ・ 児童福祉司の半分ぐらいは行政職がやっているという構造をどうにかしなければいけない。
- ・ スーパーバイザーはケースを持たないことを明記すると人事が回らないが、スーパーバイザーの機能を発揮するためには確保すべきである。
- ・ 人事異動が人材育成の妨げとなっている。
- ・ 行政職が児童福祉司になるのは制限していかなければならない。
- ・ 個々の職員が自らの研修の履歴を把握できるように受講計画と受講の管理の様式を定めることが必要。
- ・ 人材の要件を厳しくすればするほど、誰も来なくなってしまう恐れがある。